

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法のポイント

インボイス制度は令和5年10月1日から開始!

2023年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度下では、インボイス(一定の事項が記載された請求書)の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。本セミナーでは2022年1月に改正される電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。是非ご聴講ください。

セミナーカリキュラム

- ◆インボイス制度の概要
 - ・制度概要と導入までのスケジュール
 - ・インボイスを発行できるのは課税事業者のみ
 - ・免税事業者に想定されるデメリットと対策
 - ・制度開始までに対応すべきこと
- ◆電子帳簿保存法の概要
 - ・制度概要と令和3年度改正のポイント
 - ・**全事業者対象** 令和4年1月より、電子データで受け取る請求書等の書面による保存が不可に!
- ◆保存帳簿を電子化するメリット・デメリット
 - ・実務対応の要点(日々の業務がどう変わるか)
- ◆電帳法の適用要件と申請方法

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和4年 3月24日(木) 14:00 ~ 16:00

会場 鹿嶋市商工会 3階 会議室 鹿嶋市宮中 2-1-34

受講料 無 料 **定員** 40名 (定員になり次第締め切ります。)

主催 鹿嶋市商工会 TEL: 0299-82-1919 FAX: 0299-82-9401

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、延期又は中止となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

『インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント』申込書

お申込み先 FAX: 0299-82-9401

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		メールアドレス	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。